

市第73号議案から市第80号議案
(横浜市立小学校、市立中学校及び市立義務教育学校用コンピュータの取得について)

1 概要

横浜市におけるGIGAスクール構想の実現に向け情報通信技術環境の整備を図るため、国の補助を活用し、横浜市立小学校、市立中学校及び市立義務教育学校の児童・生徒及び教員が使用するコンピュータを買い入れます。

地方公共団体は、政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得または処分をする場合は、議決によらなければならないとされており（地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号）、横浜市では、予定価格が1億円以上の不動産や動産の買入れ・売払い、または不動産の信託の受益権の買入れ・売払いについて、市会の議決に付さなければならないと定められています（横浜市民議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例（昭和39年3月条例第4号）（以下「条例」という。）第2条）。今回、1契約あたりの予定価格が1億円以上となることから、条例第2条の規定により市会の議決に付すものです。

2 契約の状況

(1) 機器の仕様等

①小学校及び義務教育学校前期課程

品名	iPad
主な選定理由・有識者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・カメラ機能が充実し直感的で誰にでも使いやすい。 ・屋外などインターネットに接続しない状態でも使用可能。 ・市内学校での活用実績が豊富。 ・家庭に持ち帰った際に接続しやすい。
仕様	<p>形状：スレード型に下記仕様のキーボードを付加したものであること。</p> <p>キーボード：保護ケースと統合され、端末本体とBluetooth以外で接続でき、利用時に端末本体を自立させるスタンドが付属していること。日本語 JIS キーボードまたは日本語表記のある US キーボードであること。</p> <p>OS：iPadOS ストレージ：32GB 以上 無線 LAN：IEEE 802.11a/b/g/n/ac</p> <p>カメラ：インカメラ及びアウトカメラ ディスプレイ：10.2～12.9 インチ</p> <p>重さ：1.5kg 未満 音声接続端子：マイク・ヘッドフォン端子</p> <p>外部接続端子：Lightning コネクタ又は、USB Type-C コネクタ</p>

②中学校及び義務教育学校後期課程

品名	Google Chrome
主な選定理由・有識者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・起動が速く、クラウドサービスとの親和性が高い。 ・複数の Web 情報を表示して信ぴょう性を判断する学習が可能。 ・家庭に持ち帰った際に接続しやすい。
仕様	<p>形状：デタッチャブル型又はコンバーチブル型</p> <p>キーボード：Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボードまたは日本語表記のある US キーボード</p> <p>OS：Google ChromeOS</p> <p>CPU：Intel Celeron 同等以上、2016年8月以降に製品化されたもの</p> <p>メモリ：4GB 以上 ストレージ：32GB 以上 無線 LAN：IEEE 802.11a/b/g/n/ac</p>

カメラ：インカメラ及びアウトカメラ ディスプレイ：10～13 インチ 重さ：1.5kg 未満 音声接続端子：マイク・ヘッドフォン端子 外部接続端子：USB3.0 以上×2 以上
--

(2) 契約金額等

	議案	件 名	数量(台)	単価(円)	金額(円)
①	73号	鶴見区ほか2区内の市立小学校用コンピュータの取得	30,047	44,957	1,350,822,979
②	74号	南区ほか2区内の市立小学校用コンピュータの取得	30,300	44,952	1,362,030,450
③	75号	保土ヶ谷区ほか2区内の市立小学校用コンピュータの取得	30,504	44,974	1,371,871,644
④	76号	港北区及び都筑区内の市立小学校用コンピュータの取得	32,352	44,979	1,455,160,608
⑤	77号	中区ほか3区内の市立小学校及び市立義務教育学校(前期課程)用コンピュータの取得	33,929	44,957	1,525,346,053
⑥	78号	緑区ほか2区内の市立小学校及び市立義務教育学校(前期課程)用コンピュータの取得	33,366	44,985	1,500,952,827
⑦	79号	鶴見区ほか9区内の市立中学校及び市立義務教育学校(後期課程)用コンピュータの取得	41,028	37,840	1,552,499,520
⑧	80号	保土ヶ谷区ほか7区内の市立中学校及び市立義務教育学校(後期課程)用コンピュータの取得	40,571	37,928	1,538,776,888

3 スケジュール(予定)

時期	内容
令和2年10月	落札業者決定、仮契約締結
令和2年12月	第4回市会定例会で審議、議決後に本契約締結
令和3年1月～3月	各学校に納品

4 関係法令

(1) 地方自治法

第九十六条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

一～七 (省略)

八 前二号に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分をすること。

(2) 横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定により市議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格100,000,000円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い(土地については、その面積が一件10,000平方メートル以上のものに係るものに限る。)又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。